



応募方法

一般の求人と同様に応募することができます

応募・問合せの際には

「介護職員就業促進事業希望」とお伝えください

人材センター から

人材センターのホームページに、本事業を実施している事業者の一覧を掲載しています。

各事業所の問合せ先を記載していますので、**応募希望の事業所へ直接ご連絡**してください。

ハローワーク から

お近くのハローワークまたはハローワークインターネットサービスを利用して応募できます。

対象事業所については、求人票に「東京都介護職員就業促進事業」と記載があります。

介護職員就業促進事業で目指せる資格



本事業は、現在お持ちの資格によって受講できる研修が異なります。

- 実務者研修
- 介護職員初任者研修
- 生活援助従事者研修



介護職員初任者研修
(旧ヘルパー2級)
保有の方

実務者研修

● 介護福祉士国家試験の受験資格です
● 研修時間 約450時間
(介護職員初任者研修があれば320時間)

介護職員
初任者研修

● 利用者の身体に直接触れる身体介護業務や生活援助業務など介護職員の基本を学べます
● 研修時間 約130時間

無資格の方

生活援助
従事者研修

● 訪問介護サービスのうち生活援助に必要なスキルを学べます
● 研修時間 約59時間

※無資格の方が本事業を利用して実務者研修を受講することはできません。

また本事業利用期間中に受講できる研修は1つまでです。

※本事業期間中は研修受講料の自己負担はありません。ただし、万が一契約期間の途中で退職となった場合や、事業期間内に資格取得できなかった場合は、事業期間外の継続受講及び補講等の費用については事業者と相談の上、自己負担となる場合があります。